

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	アイヌ文化紹介システム更新業務
発注課	市) 市民生活部アイヌ施策課
選定事業者	ソニーマーケティング株式会社 B2Bソリューション営業本部 エリア営業1部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、地下鉄南北線さっぽろ駅構内の「アイヌ文化を紹介する空間」（ミナパ）に設置した「アイヌクイズ」のコンテンツ及びシステムをカスタマイズした上でアイヌ文化交流センター（以下「センター」という。）に導入されている『アイヌ文化紹介システム』（以下「システム」という。）に追加し、来館者がアイヌ文化に対する理解を深めることができるようにすることを目的としている。</p> <p>本業務を実施するためには、システム全体についての基本的な知識に加えて、委託者が別途調達する機器の仕様に応じたシステムの設定や調整を行うための知識と経験が必要不可欠である。</p> <p>これらの条件を満たし、本業務を履行できるのは、システムの開発を実施したソニーマーケティング株式会社のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定による随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和7年1月9日